

令和7年11月請求分から 下水道使用料を改定します

将来にわたり、安定した下水道サービスを提供するため、令和7年11月請求分から、下水道使用料を改定します。急激な負担増とならないよう3年間の経過措置を設け、排水量に応じて段階的に引き上げます。

人口減少等に伴い事業収入が減少している中、物価高騰や老朽化した施設・管路の更新費用等の増加により、下水道事業を取り巻く経営状況は厳しさを増しています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



下水道マスコットキャラクター スイスイ

改定による下水道使用料について

◆現行と改定後の下水道使用料の例は次の通りです

(円/1ヶ月、税込)

排水量 (m ³)	現行 (ア)	改定額 R10.11~ 使用料額 (イ)	現行との 差額 (イ-ア=ウ)	経過措置					
				R7.11~R8.10		R8.11~R9.10		R9.11~R10.10	
				使用料額 (エ)	増加額 (エ-ア)	使用料額 (オ)	増加額 (オ-エ)	使用料額 (カ)	増加額 (カ-オ)
0	1,540	1,705	165	1,705	165	1,705	0	1,705	0
5	1,540	1,870	330	1,760	220	1,815	55	1,870	55
10	1,540	2,035	495	1,815	275	1,925	110	2,035	110
15	2,640	3,245	605	2,915	275	3,080	165	3,245	165
20	3,740	4,455	715	4,015	275	4,235	220	4,455	220
25	5,005	5,995	990	5,390	385	5,665	275	5,940	275
30	6,270	7,535	1,265	6,765	495	7,095	330	7,425	330
50	11,330	13,695	2,365	12,265	935	12,815	550	13,365	550
100	25,630	30,745	5,115	27,665	2,035	28,765	1,100	29,865	1,100

改定の時期について

◆令和7年11月分の使用料から改定となります

改定日:令和7年10月1日

★: 検針日

検針月	9月	10月	11月	12月
使用料	★	★	★	★
	現行	改定後		

大崎市ウェブサイト
大崎市下水道事業経営戦略



厳しい経営状況

◆使用水量減少に伴う事業収入の減少

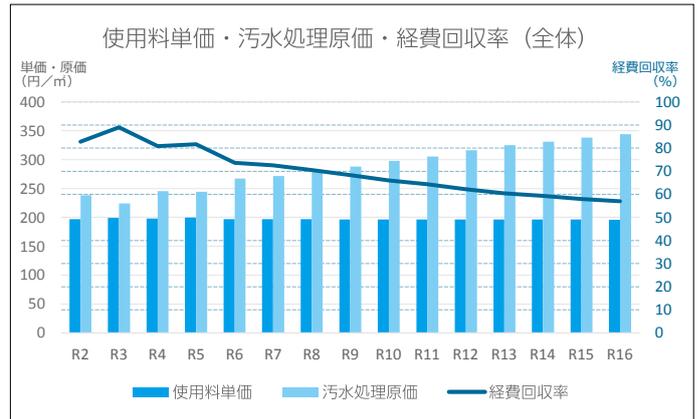
人口減少や、節水機器の普及に伴い、下水道使用料収入の減少が見込まれます。

◆施設・管路の更新費用の増大

諸物価の高騰や、老朽化した施設や、管路の更新への対応などに、多額の費用が掛かる見込みです。

下水道使用料で汚水処理に係る経費を賄っているかをあらわす経費回収率は年々低下しています。また、燃料価格や人件費の上昇などによる物価高が今後も続くと考えられることから、収支構造の悪化が懸念されています。

現状のまま推移した汚水に係る経営指標

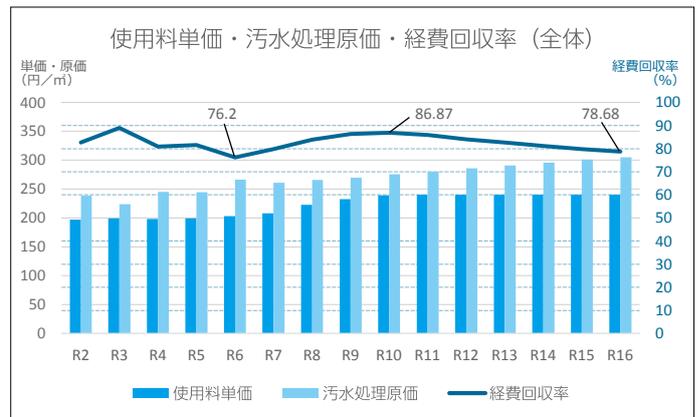


下水道事業経営戦略について

経営改善を図り安定した汚水処理と浸水処理対策を実施するため、令和2年度に策定した「大崎市下水道事業経営戦略」を見直し、計画期間を令和7年度～令和16年度の10年間として令和7年3月に改定しました。

経営戦略では、経営の基本方針や経営改善のロードマップを定め、今後の経費の縮減や受益に応じた負担の見直しによる事業継続を検討するなど、経営改善に取り組みます。

料金改定後の汚水に係る経営指標



◆経営改善のロードマップ

経費回収率

R5 (現在)	目標	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
81.60%	90%					86%					90%
取組											
水洗化促進											
維持管理費縮減の取組											
将来負担を考慮した建設改良の実施	→										
受益者負担のあり方の検討											
一般会計繰入金確保											
点検評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
評価					評価・見直し						評価・見直し

経費回収率向上のため、水洗化促進等による収入増加、維持管理費の縮減、建設改良事業の平準化や繰延などによる経費の削減をはかるとともに、受益に見合う負担のあり方を検討し経営改善に取り組みます。

経営戦略の検証

経営戦略では、毎年度進捗管理を行うとともに、見直しを行い、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルを働かせることが重要です。

毎年度経費回収率や取組の達成状況を確認するとともに、人口、有収水量、使用料収入など、決算と本経営戦略の投資財政計画との差異や経営指標の推移について評価します。

経営戦略は策定後3～5年で見直しをすることとし、今後も事業の継続とサービスの提供を安定的に実施できるよう取組みを進めていきます。

◆今後の具体的な取組み

水洗化の促進
維持管理費の削減
工事管理費の平準化
下水道使用料の見直し
繰入金金の確保



下水道に接続したい方は

接続工事は指定工事店へ

- 専門知識と技術をもった「指定工事店」で行わないと、工事を適切に行うことができず、下水が流れないなどの不具合が発生する恐れがあります。「指定工事店」では、工事にあたっての手続き等を皆さんに代わって行います。
- 指定工事店については、大崎市公式ウェブサイトで確認できます。

水洗化工事
依頼者



工事業者



設計・見積

2～3社から見積を取る
といたいですよ

契約

排水設備工事のながれ

工事は必ず「指定工事店」で

大崎市に確認申請
提出・許可

大崎市ウェブサイト
排水設備指定工事店



引渡し使用

大崎市の検査

完成

着工

下水道の役割

下水道事業は安全で快適な生活環境を維持するために重要な役割をはたしています。例えばトイレや台所などの汚水は汚水管を通り、処理場できれいにして河川へ放流します。また、雨水は道路側溝から雨水管に入り、雨水排水ポンプ場から河川に放流して浸水被害を軽減しています。

大崎市下水道事業の概要

1. 未普及対策

生活環境の改善には、生活排水の適切な処理が必要です。大崎市では汚水管整備により公共下水道による処理ができる区域の拡大を図っています。

2. 浸水対策

近年のゲリラ豪雨などによる市街地の浸水被害を軽減するため、雨水管や雨水排水ポンプ場の整備を行っています。

3. 長寿命化対策

下水道の施設（管含む）は建設から50年以上経過するものもあり、老朽化が進んでいます。汚水処理や浸水対策など市民生活の安全・安心のため、継続して計画的な施設の改築や更新などに取り組む必要があります。

主な施設

【汚水対策】

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子温泉	田尻
公共下水道	古川師山下水浄化センター 古川駅南汚水中継ポンプ場	宮城県鳴瀬川流域下水道 (鹿島台浄化センター)			岩出山浄化センター	鳴子浄化センター	-
農業集落排水施設(地区)	荒谷 西古川 飯川 敷玉	-	新沼第1	-	一栗	-	田尻第1 富岡 大貫 田尻第2
特定地域生活排水処理事業(浄化槽整備事業)	市内全域で実施(上記の事業計画及び採択区域を除く)						



【浸水対策】

	古川	松山	三本木	鹿島台
公共下水道	十日町排水区 李埴第1排水区 李埴第2排水区 大江川第3排水区	千石堀排水区	南町排水区	中央第1排水区
主な施設	古川榆木雨水排水ポンプ場 古川李埴雨水排水ポンプ場	入町調整池	西沢ポンプ場 新町第1ポンプ	已待田調整池 已待田第2調整池 姥ヶ沢ポンプ



古川師山下水浄化センター

大崎市上下水道部経営管理課

〒989-6223 大崎市古川字上古川117番地

TEL 0229-24-1112 FAX 0229-24-1114 E-mail w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

